

「他金融機関からの預け替え資金」「国債満期償還金」等をお預入れいただける方

〈ろうきん〉金利上乗せ定期

【金利上乗せ定期 取扱期間】

2026年5月1日金～2026年7月31日金まで

特別金利定期

他金融機関からの
預け替え

国債満期償還金
投資信託解約金

退職金・相続預金
(1年定期)

お取扱い総枠

340億円

店頭用

総枠に達した月の
月末でお取扱いを終了
させていただきます。

お預入金額 一口あたり 100万円以上

1年定期

店頭表示金利 年 0.400% + 年 0.300%

適用金利

年 0.700%

(税引後 年 0.557%)



最新の金利は
こちら

3年定期

店頭表示金利 年 0.550% + 年 0.325%

適用金利

年 0.875%

(税引後 年 0.697%)

5年定期

店頭表示金利 年 0.600% + 年 0.350%

適用金利

年 0.950%

(税引後 年 0.757%)

【適用金利は、店頭表示金利期間 2026年6月1日～2026年6月7日におけるお預入れの場合】

※店頭表示金利は、上記店頭表示金利期間中におけるスーパー定期300万円未満の場合の金利。店頭表示金利は毎週見直しします。

※上乗せ金利の適用は初回満期日までです。以降は、その時点での店頭表示金利で自動継続のみのお取扱いとなります。

※上乗せ金利幅については、お取扱い期間中ても見直しさせていただく場合がございます。詳しくは、お近くの〈静岡ろうきん〉営業店へお問合せください。

※当金庫の判断によりお客さまへ事前に周知することなく本商品の取扱いを終了する場合がございます。

対象となる方 ●〈静岡ろうきん〉の会員に所属される個人の方と、そのご家族にご利用いただけます。

対象となる資金 ●他金融機関等からの預け替え資金（ニューマネー、当金庫の普通預金にある6カ月以内にご入金いただいた資金も含む）●当金庫にてお取扱いの個人向け国債満期償還金および投資信託解約金（一部解約を含む）のうち、満期償還・解約より6カ月以内の資金 ●退職金（当金庫普通預金にある受取から3年以内の資金、退職や会員企業の事業譲渡等により解約せざるを得ない場合の財形預金解約金や一斉積立解約金を含む）●相続により2年以内に受け取った資金（他金融機関の相続預金については、相続手続き書類や相続預金解約時の明細等が必要となります）

お預入れ金額 ●お預入れ期間1年：一口あたり100万円以上（1円単位）
●お預入れ期間3年・5年：一口あたり100万円以上1,000万円未満（1円単位）
※1,000万円以上のお預入れの場合は、2口以上に分けてお申込みください。
※お一人さまあたりのお口数および金額の上限はございません。

対象となるご預金 ●お預入れ期間1年：「スーパー定期」または「大口定期」
●お預入れ期間3年・5年：「スーパー定期」（複利）
※ご本人さま名義のみのお取扱いとなります。

ご注意事項 ●「特別金利定期」以外の定期預金を「特別金利定期」に切り替えることはできません。●「特別金利定期」「退職金専用定期」「相続専用定期」満期金に、他金融機関等からの資金を合算することで、新たな「特別金利定期」としてお預入れすることができます。その場合、1預入明細ごとに1年定期の場合は「10万円以上」、3年定期・5年定期の場合は「50万円以上」の合算が必要です。●ATM、ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）でのご契約はできません。本商品をご利用の場合には、お近くの〈静岡ろうきん〉窓口または担当の職員へお申出ください。●表示は税引前の上乗せ金利です。利息には、「復興特別所得税」を含め、原則20.315%の税金が課されます。●マル優（障がい者等の少額貯蓄利子非課税制度）の適用が可能です。●中途解約の利率は別に定める中途解約利率が適用されます。●定期預金の詳しい説明書は、営業店窓口にあります。●年間のお取扱い総枠に達した月の月末でお取扱いを終了させていただきます。

資金の預け替えは、ぜひ〈静岡ろうきん〉で!!

お気軽にお問合せください!

静岡ろうきん
お客様サービスセンター

フリーダイヤル 平日9:00～18:00

0120-609-123

■音声ガイダンス番号「3」を選択ください■

HPは
こちら

